

☛ contents.

令和3年4月の運用開始をめざして

携帯電話網を活用した防災情報伝達システムを整備します ③

羽幌町総合振興計画 策定に向けた検討を開始します ⑤

令和3年度 固定資産税・都市計画税の軽減措置について ⑦

情報プラザ | 令和3年 羽幌町成人式 参加者募集 ⑬



もしもの災害に備えて

避難行動要支援者名簿を作成しています

■ 避難行動要支援者名簿とは

平成25年の災害対策基本法の改正により、災害時において自力での避難が難しい高齢者や障がい者の方などを各自自治体の「避難行動要支援者名簿」に登録することが義務付けられました。

その名簿の情報は、対象となる本人の同意を得た上で平常時から消防や警察、民生委員、町内会長などの避難支援等関係者に提供し、災害時の安否確認や避難誘導等に役立てます。

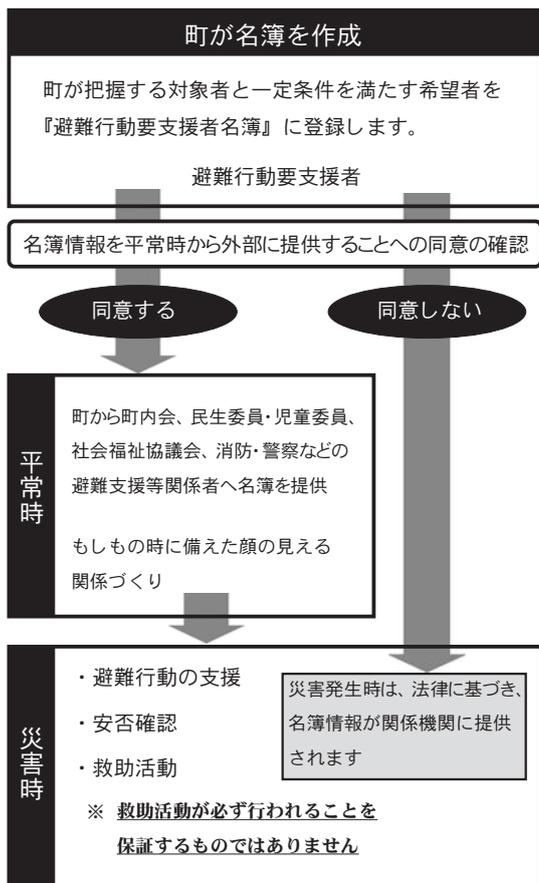
○ 名簿記載情報

氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、支援を必要とする事由

○ 個人情報の取扱い

町関係部局及び避難支援等関係者において適正に管理し、当該目的に合致すること、災害時における支援活動以外の目的には使用しません。

避難行動要支援者名簿活用の流れ



■ 名簿の対象となる方に同意確認を行います

避難支援等関係者に対して平常時から情報を提供するには、その情報を提供することについて対象者本人の同意が必要です。対象となる方には後日、郵送しますので、同封している「情報提供確認書」の提出をお願いします。

(同意いただくことで確実な救助や避難誘導を約束するものではありません。)

○ 対象者

次のいずれかに該当する方。ただし、施設や病院などに長期入所・入院されている方は対象となりません。

- ① 要介護認定3・4・5の方
- ② 要介護認定2の方で、下肢に麻痺がある方又は認知症高齢者の日常生活自立度がII a 以上の方
- ③ 身体障害者手帳1級または2級を所持する方
- ④ 療育手帳A判定を所持する方
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方
- ⑥ 町の除雪サービス利用者又は緊急通報装置設置者

※ これまでに「同意」「不同意」の確認がお済みの方には通知しません。住所など記載事項に変更があった場合は連絡をお願いします。また、上記に該当しない方でも、自力での避難に不安のある方で支援を希望する方は、お問い合わせください。



📍お問い合わせ先

総務課総務係 ☎ 62-11211

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004 (課直通)

羽幌町地域包括支援センター(すこやか健康センター内)

☎ 62-6021

**令和3年4月の運用開始をめざして
携帯電話網を活用した防災情報伝達システムを整備します**

災害が予測される場合や、実際に災害が発生したときは、正確な情報を素早く多くの方に伝えることが重要となります。現在、天売・焼尻地区では、全世帯にIP電話機を設置して防災情報等をお伝えしていますが、老朽化により故障が増えていること、また、市街地区は消防用スピーカーや広報車のみであることから、緊急性の高い情報を一斉にお知らせする手段が少ない状況となっております。

こうしたことから、近年多発する自然災害に備え、離島地区を含む町内全域を網羅する情報伝達システムを今年度中に整備し、令和3年4月の運用開始を予定しています。

■ システムの特徴は？

名称 @InfoCanal（アットインフォカナル）

特徴 ① 携帯電話網などを活用し、個人所有のスマートフォン等に対し、情報を伝達します。

② スマートフォンに専用のアプリケーションをインストールすることで、いつでもどこでも情報を受け取ることができます。（町外にお住まいの方も可）

③ 双方向通信のため、送った情報が受け手に届いたかどうか確認が可能となります。

※ スマートフォンを持っていない世帯には、町が専用の戸別受信機を貸出し、情報を配信します。

※ 離島地区にお住まいの世帯には、町がタブレット型端末を貸出し、情報を配信します。（現在設置しているIP電話機は撤去いたします。）



■ どのような情報が配信されるの？

○ 避難準備情報、避難勧告や避難指示等の防災情報、その他町からのお知らせ

○ 全国瞬時警報システム（Jアラート）からの緊急地震速報、特別警報や他国からの武力攻撃等の情報

○ 各携帯電話会社による緊急速報メール・エリアメール

※ システムの構成、情報配信イメージなど、詳しくは広報はぼろ等で随時ご案内します。

↓お問い合わせ先 総務課総務係 ☎ 62-11211



掲載希望の3才くらいまでのお子さんを募集中！詳しくはお問い合わせください。

地域振興課広報広聴係
☎ 0164-68-7013 (課直通)
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

食えることが大好きです！



岩崎 光真くん（1歳3カ月）
父 孝哉さん 母 菜由さん



かわいいものが大好きで、今はキティちゃんに夢中です！



土谷 鞠花ちゃん（2歳5カ月）
父 昌照さん 母 沙織さん

消防署からのお知らせ

10月15日から31日は全道秋の火災予防運動期間です

統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

夏も終わり、だんだんと寒くなってきました。秋から冬にかけては暖房器具を使用する機会が増えるため、火災が発生しやすい季節といえます。火災の発生を防止し、悲惨な焼死事故をなくすため、全道一斉に秋の火災予防運動を実施します。

火災原因の多くは私たちのちよつとした油断や不注意から発生しているのをご存知でしょうか？火を出さない環境づくりとともに「火の用心」の気持ちを忘れず、尊い生命と大切な財産を守りましょう。

◇ 住宅火災くいのちを守る8つのポイント

4つの習慣

- ① 寝たばこは、絶対しない
- ② ストープのそばに、燃えやすいものを置かないようにする
- ③ ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す
- ④ 電気器具のたこ足配線はしない

4つの対策



- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ② 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する
- ③ 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器などを設置する
- ④ お年寄りや子供、身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる

◇ 住宅用火災警報器の点検・お手入れ忘れずに



住宅用火災警報器の設置が義務化され、10年が経過しました。有事の際、住宅用火災警報器が正常に作動するように、日頃から点検と手入れをしておきましょう。電池交換（交換できない機種は、本体を新しいものに取り換えてください）や定期的な作動確認（点検ボタンを押す、またはひもを引く）を行いましょ。

消毒用アルコールの安全な取扱いについて



今般、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のために消毒用アルコールやアルコールペーパー（除菌シート）類を使用する機会が増えています。消毒用アルコールは引火しやすく、また、発生する可燃性蒸気は空気より重いため、低所に滞留しやすい性質があります。多量に取り扱う場合は次のことに十分注意しましょう。

- ① 消毒用アルコールを使用するときは、ガスコンロや石油ストーブ（ポータブルストーブ）などの火気製品の近くでは引火する恐れがあるので使用しないように注意してください。
- ② 室内消毒をするための散布や、消毒用アルコールの容器詰替えをするときは、可燃性蒸気が滞留する恐れがありますので、通気性の良い場所や換気が行われている場所で行いましょう。
- ③ 消毒用アルコールの容器を設置・保管するときは、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。
- ④ 消毒用アルコールは消防法に定める危険物の第四類アルコール類に該当します。消毒用アルコールの指定数量（※1）は400リットルで、同一の場所で1つの危険物を貯蔵し取扱う場合は消防法の規制をうけますので注意してください。

※1：危険物についてその危険性を勘案して政令で定める数量

お問い合わせ先 北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

羽幌町総合振興計画 策定に向けた検討を開始します

令和4年度から令和13年度までのまちづくりの指針となる次期「羽幌町総合振興計画」の策定に向けた検討を開始します。総合振興計画は、まちの基本目標・将来像を描き、住み良いまちづくりを進めるため、町民の皆さんの意見を反映しながら策定します。

総合振興計画とは

- 「羽幌町総合振興計画」とは、まちの将来像・基本理念・基本目標を示す最上位の計画です。
- 長期展望に立ち計画的な行政運営を行う指針として、10年間の計画とします。
- 基本構想、基本計画、実施計画から構成され、主な政策課題の実現方策は、実施計画に位置付けられる事務事業をもとに実行されます。

策定の流れ

令和2年度

町民アンケートの実施
現況分析・課題の抽出
将来像・基本目標の設定

令和3年度

原案の作成
決定・公表



町民アンケートの実施について

総合振興計画の策定にあたって、町民・小学生・中学生・高校生・企業を対象としたアンケート調査やホームページ等での意見募集により、町民の皆さんの意見を計画に反映していきます。

アンケート調査は、町民1,000世帯程度を無作為に抽出して実施するほか、各学校や企業にご協力をいただいて実施する予定です。準備が整い次第実施する予定ですので、ご協力お願い致します。

お問い合わせ先 地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013 (課直通)



まちの出来事

from
photoclip

9月 | SEPTEMBER

1 中央公民館大ホールで、のびのび子育て公演 かかし座「長靴をはいたねこ」が上演し、さまざまな動物たちが巧みに表現される影絵劇が繰り広げられました。(9/9)

町内で運動会・体育大会が行われました。

2 認定こども園・まき運動会(9/27)

3 羽幌中学校体育大会(9/5)

4 羽幌小学校運動会(9/19)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。

回答はお済みですか？

国勢調査2020

10月1日を調査期日として国勢調査が行われています。

日本国内に住んでいる全ての人と世帯が調査の対象となりますので、必ず回答していただきますよう、ご協力をお願いします。

また、10月1日以前から羽幌町に住んでいる方で、国勢調査に必要な書類を受け取っていない方は、国勢調査実施本部（総務課情報管理係）までご連絡下さい。

● 気になる疑問にお答えします



忙しい（面倒な）ので、調査票を書いている暇がありません

お忙しいところ、恐れ入りますがご協力をお願いします。調査内容は簡単になっておりますので、お時間はそれほどかかりません。調査票に記入していただけないと、調査員が何度も訪問することになり、結果的に時間をとらせてしまいます。インターネット回答や郵送回答もできますので、ご協力をお願いします。



回答すれば税金の資料に使われるのでは？

そのようなことは、絶対にありません。回答内容は、統計以外の目的で使われませんので、ご安心ください。



調査票を見られたくありません

インターネット回答や郵送提出をすると、調査員が内容を見ることはありません。また、調査票を封筒に入れて封をした場合も同様です。



住民基本台帳があるから国勢調査は必要ないのでは？

住民基本台帳では、住居を移してもすぐに届け出がされなかったり、住民票を残したまま一人住まいで進学や単身赴任をしている場合など、届け出の状況が人によって違います。また、住民基本台帳には、氏名、生年月日、性別の限られた情報しかなく、各種行政施策に必要な住宅や仕事の状況などの実態がわかりません。国勢調査は、各種行政施策に欠くことのできない資料として利用されるものであり、全ての人について正しく調査が行われなければなりませんので、ご協力をお願いします。



どうしても答えなければならないの？

正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住む全ての人及び世帯から漏れない正確な回答が必要です。このため、統計法により皆様には報告義務が課せられており、報告を拒んだり虚偽の報告をした場合の罰則も規定されています。



➡ お問い合わせ 国勢調査実施本部（総務課情報管理係） ☎ 62-1211

令和3年度固定資産税・都市計画税の軽減措置について

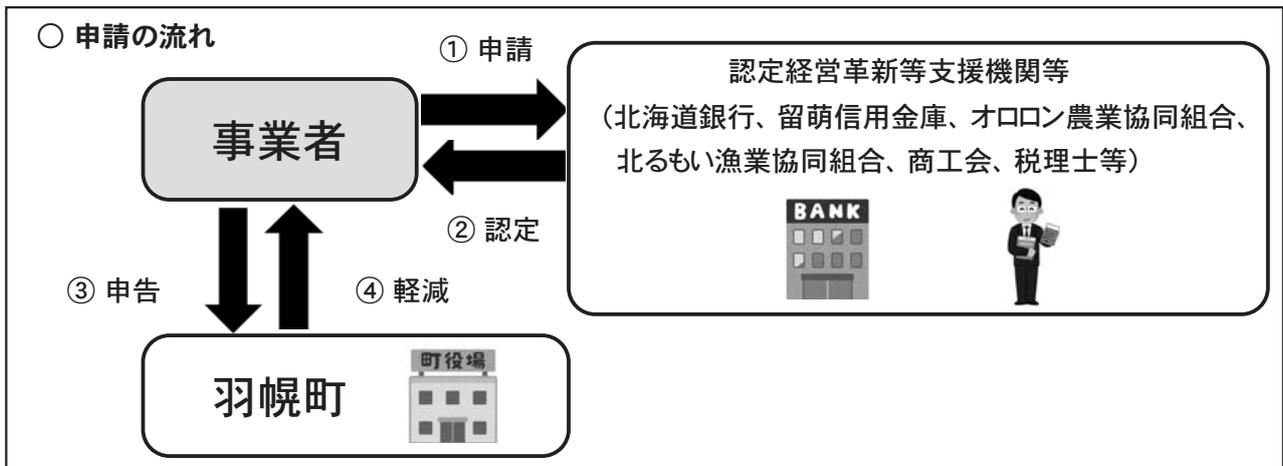
新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小事業者等の方に対して、令和3年度課税の償却資産と事業用家屋に係る固定資産税・都市計画税の課税標準額を2分の1又はゼロとします。

- 【対象となる方】
- 1 資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人
 - 2 資本金若しくは出資金を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人
 - 3 常時使用する従業員数が1,000人以下の個人

【軽減措置の基準】 令和2年2月～10月の任意の連続する3か月間の売上高を前年の同期間と比較し、売上高減少の程度に応じた軽減を適用します。

| 売上高の減少率 | 軽減の割合 |
|------------|-------|
| 30%未満 | 軽減なし |
| 30%以上50%未満 | 2分の1 |
| 50%以上 | 全額 |

【申請方法】 固定資産税・都市計画税の軽減措置を受けるには、「認定経営革新等支援機関等」の認定(必須)を受けた後、町に申告する必要があります。



- 【必要書類】
- ① 認定経営革新等支援機関等に申請する書類
 - 1 課税標準の特例措置に関する申告書
 - 2 売上が減少したことを証明する帳簿等の写し
(※令和2年中の売上が減少したことが分かる連続する3か月間の帳簿等、令和元年中の同期間の帳簿等)
 - 3 事業用家屋及び事業占有割合を確認できる書類の写し
(※固定資産課税明細書などの家屋の用途、面積等を確認できる書類)
 - ② 羽幌町に申告する書類
 - 1 課税標準の特例措置に関する申告書(認定済みの書類)
 - 2 認定経営革新等支援機関等に提出した書類の写し

【提出期限】 令和3年1月31日

📍お問い合わせ先 財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

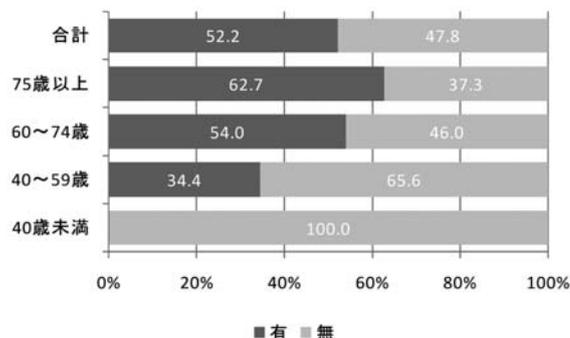
～ 高血圧重症化予防③～ 高血圧の治療と降圧目標

文＝金子 和恵（管理栄養士）

● 高血圧治療者の割合

昨年度の町の特定健診受診者634人のうち、食塩摂取量の簡易調査「塩分チェックシート」を実施した625人の半数以上の52.2%の方は高血圧で薬物治療を受けていました。その割合は年齢とともに高くなり、40歳未満では0人でしたが、40～59歳ではおよそ3人に1人、60～74歳ではおよそ2人に1人、75歳以上ではおよそ3人に2人の割合でした。このように高血圧は多くの人が治療をしています。脳卒中、心臓病、腎臓病などの原因疾患ですので、軽く考えてはいけません。

高血圧治療の有無（年齢別）



● 高血圧の基準と降圧治療目標

皆さんは高血圧の基準と高血圧で治療中の方の降圧目標が違う事を知っていますか？高血圧治療ガイドラインにおける成人の血圧基準では診察室血圧（病院や健診での血圧）は収縮期血圧140mmHg以上かつ/または拡張期血圧が90mmHg以上、家庭血圧は収縮期血圧135mmHg以上かつ/または拡張期血圧が85mmHg以上が高血圧です。

また、すでに高血圧で治療中の方の降圧目標（診察室血圧）は75歳以上では収縮期血圧140mmHg未満かつ拡張期血圧90mmHg未満で、高血圧の基準と同じですが、75歳未満の方や脳血管や心疾患・糖尿病で治療中の方は収縮期血圧130mmHg未満かつ拡張期血圧80mmHg未満となっています。昨年度の特定健診受診者の状況をみると薬物治療を受けている方の60.5%が収縮期血圧140mmHg以上かつ/または拡張期血圧90mmHg以上で多くの方が降圧目標より高い状況でした。

血圧基準

| | 診察室血圧 (mmHg) | 家庭血圧 (mmHg) |
|----|-----------------|----------------|
| 成人 | <140/90 | <135/85 |

降圧目標

| | 診察室血圧 (mmHg) | 家庭血圧 (mmHg) |
|---|-----------------|----------------|
| 75歳未満 脳血管治療者 心血管治療者 糖尿病患者 尿蛋白陽性 | <130/80 | <125/75 |
| 75歳以上 | <140/90 | <135/85 |

● 高血圧の治療

高血圧治療の目的は、血圧が高い状態が続くことが原因で起こる脳心血管病の予防とそれらによる死亡を減らすことです。降圧薬の治療で、収縮期血圧10mmHg、または拡張期血圧5mmHg低下することで、脳卒中で20～30%、心不全で約40%減少することが明らかにされています。

高血圧の治療には薬物療法のほか、減塩を中心とした食事療法や、運動、アルコール制限、肥満改善などの生活習慣を修正する非薬物療法があります。収縮期血圧140mmHg以上かつ/または拡張期血圧が90mmHg以上のI度高血圧の場合でも脳血管疾患の既往や糖尿病などがなければ、すぐに薬物療法は開始せずまずは食事療法などの非薬物療法を行います。次に、減塩や減量などの生活習慣を修正しても血圧の改善がみられない場合は薬物療法となります。お医者さんはそれぞれの患者さんの年齢や持病の有無、生活習慣等を考慮して降圧目標を達成するためにお薬を処方してくれていますので、処方された薬を自己判断で飲まなかったり、減らしたりしてはいけません。また、普段の血圧を正しく知ってもらうために朝晩2回の家庭血圧値を血圧手帳に記録し、受診時に見せるようにしてください。

☎ お問い合わせ先 すこやか健康センター ☎ 62-6020

地域包括支援センターからのお知らせ

お口の健康に気を配りましょう

食事中にむせたり、固いものが食べにくく感じたら、オーラルフレイルの兆候かもしれません。お口は「食べる」「話をする」「呼吸をする」など多くの重要な役割を担っているため、日頃から、お口の機能を高めるための取り組みを心がけましょう。

◇ オーラルフレイルを知っていますか？

年齢を重ねるにしたがって飲食物にむせたり、食べこぼしをしたり、滑舌が悪くなるなど、口腔機能が低下することを『オーラルフレイル』といいます。オーラルフレイルの兆候を一刻も早く発見し、早めにお口の健康対策を行うことが重要です。



オーラルフレイルチェック

当てはまる症状に印をつけてみよう！

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 食事のときにむせたり、食べこぼす | <input type="checkbox"/> 口の中が渇きやすく、口臭が気になる |
| <input type="checkbox"/> 食欲がなく、少ししか食べられない | <input type="checkbox"/> 自分の歯が少なくなってきた |
| <input type="checkbox"/> やわらかいものばかり食べている | <input type="checkbox"/> あごの力が弱くなってきた |
| <input type="checkbox"/> 以前より滑舌が悪くなった | <input type="checkbox"/> 口の周りの容姿が気になる |

上記のような症状が一つでも気になりだしたらオーラルフレイルの可能性があるので、歯科医師などの専門家に相談しましょう。

外出が少ない冬に みんなで体を動かそう

高齢者向け基礎体力向上講座

開催日 11月6日・20日、12月11日、1月22日、
2月5日・19日、3月5日（計7回）

開催時間 午後1時00分から午後2時00分

参加料 無料

開催場所 総合体育館



※ 講師による運動事業となります。

※ 当講座は冬季自主運動事業へ参加する必要があります。冬季自主運動事業への参加を希望する方は10月20日までに羽幌町地域包括支援センターへお申込みください。

※ 感染症対策のため、手洗いやマスクの着用のご協力をお願いします。

冬道は滑りやすいので、羽幌町内循環バス「ほっと号」を利用すると便利です。

2便 朝日団地（体育館前）12：22 到着

3便 朝日団地（体育館前）15：04 出発

➡お申込・お問い合わせ先 羽幌町地域包括支援センター（すこやか健康センター内） ☎ 62-6021



◇◇◇ 今月のおすすめ図書 ◇◇◇

少年野球児典

年中夢球 著 / 日本写真企画



今さらきけないことからネットや専門書にないことまで少年野球のすべてがわかる。第一章「野球用語辞典」から第六章「野球の言球」8つの言霊を選手・家族・チームへ!

世界遺産知床の

自然と人とヒグマの暮らし

伊藤 彰浩 写真・伊藤 かおり 文 /

少年写真新聞社



世界自然遺産の知床では、ときどき日本最大の野生動物ヒグマが人前に姿を現し、観光客を喜ばせる半面、地元の人たちを不安にさせます。知床のヒグマの暮らしを通して、人と野生動物の関わりや共存について考えます。

◇◇◇ 新着図書 <一部をご紹介します> ◇◇◇

一般書

スキマワラシ 恩田 陸 著

楽園の鳥 阿部 智里 著

獣たちのコロシウム 池袋カストゲート-XVI 石田 衣良 著

灯台からの響き 宮本 輝 著

帰ってきたK2 池袋署刑事課神崎・黒木 横関 大 著

テロリストの家 中山 七里 著

四畳半タイムマシンブルース 森見 登美彦 著

純喫茶パオーン 椰月 美智子 著

おべんとうの時間がきらいだった 阿部 直美 著

おうちでできるヘアカット 主婦の友社 編

児童書

火狩りの王 四星ノ火 日向 理恵子 作

ふしぎ駄菓子屋銭天堂 14 廣嶋 玲子 作

まほろばトリップ 時のむこう、飛鳥 倉本 由布 著

めいたんていサムくん 那須 正幹 作

めんどくさがりなきみのための文章教室 はやみね かおる 著

はやしで ひろったよ ひさかたチャイルド 編

ねぐせのしくみ ヨシタケシンスケ 著

つるかめ つるかめ あずみ虫 絵

だれだれ? ハロウィン えがしら みちこ 著

ねこはるすばん 町田 尚子 作

令和2年度の本リサイクル市を開催します!

おひとり1回に20冊まで、期間中何度でもOKです。トートバッグを忘れずに!

日時 10月16日(金)～31日(土) *10月19日・26日に、本を追加します。

場所 公民館2階奥 ラウンジスペース

マスク着用でおねがいします!!

あざらしおはなし会 11月14日(土) 午後2時00分から

絵本の読み聞かせをしています。紙芝居や楽しい遊びもありますよ。気軽にご参加ください。



2020 第74回読書週間

期間 10月27日(火)～11月9日(月)

2020 第74回
読書週間
10月27日(火)～11月9日(月) 10日間



図書室カレンダー

○印は図書室がお休みの日です

| 10月 | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

| 11月 | | | | | | |
|-----|---|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |

けいさつミニ広報紙

ピッシリ山

文 = 竹本 裕一郎 (北大通交番)



令和2年全国地域安全運動を実施します

10月11日(日)から20日(火)までの10日間、令和2年全国地域安全運動を実施します。
今年度の運動重点は「子どもと女性の犯罪被害防止」及び「特殊詐欺の被害防止」です。

◆ 地域が一体となって子どもたちを守りましょう

今年5月、神奈川県において、登校中の児童らが殺傷される大変痛ましい事件が発生しました。道内においても、子どもを対象とした不審な声掛けやつきまとい等の事件が後を絶たない状況です。

子どもたちを守るためには、地域社会が連携して、思いをひとつに、子どもたちを見守り、また具体的な防犯対策を子どもたちに伝えていくことが必要です。

自治体、警察、学校、関係機関、団体、地域が一体となって子どもたちの安全を見守りましょう。

◆ 子どもたちに対して具体的な防犯情報を伝えてください

防犯標語「いかのおすし」などを活用して、子どもたちに危険な状況にあった場合の具体的な行動について、伝えてください。

防犯標語「いかのおすし」

- 「いか」… ついて「いか」ない
- 「の」… くるまに「の」らない
- 「お」… 「お」おごえをだす
- 「す」… 「す」ぐにげる
- 「し」… まわりのおとなに「し」らせる

メールで防犯情報を発信中！
登録してね。



ほくとくん防犯メール



北海道警察シンボルマスコット
ほくとくん

◆ 「ながら歩き」は危険がいっぱい

スマートフォンの画面を見ながら歩いたり、音楽を聴いたりしながら歩く「ながら歩き」は、周りへの注意が散漫になります。特に子どもや女性の場合は、建物の陰に隠れる不審者の存在に気付かず、痴漢やつきまといの被害につながります。

「ながら歩き」はやめて、周囲に十分気をつけましょう。

お問い合わせ先

羽幌警察署 ☎ 62-1110 北大通交番 ☎ 62-1569

羽幌警察署HP <http://www.haboro-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/index.html>

令和3年 羽幌町成人式 参加者募集

令和3年の新成人をお祝いします。町外からの出席も可能ですのでお申込みください。

日時 令和3年1月10日(日)午後1時00分から
※新型コロナウイルス感染状況により、式典が中止になる場合があります

会場 中央公民館大ホール

対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方
申込方法

- ①羽幌町に住居登録がある方
→申込みの必要はありません。
- ②羽幌町に住居登録がない方
→11月27日までに下記までお申込みください。
(12月上旬に案内状を送付します。)

申込・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

※氏名公表について(案内状送付後)

町教委では個人情報保護条例に基づき、本人の同意を得た方については新成人の名簿を作成し、来場者や各報道機関へ紹介いたします。本人の出欠及び名簿への情報提供の可否を必ず電話にてご連絡ください。(保護者の方からの申し込みでも構いません。)

案内状に記載の締切日を過ぎた場合や連絡のない場合は、氏名などの公表について同意しないものとします。

その場合は式典には参加できませんが、成人者名簿に記載されませんのでご了承願います。

羽幌町民スキー場 会計年度任用職員の募集

次のとおり会計年度任用職員を募集します。希望される方はご応募ください。

募集人員 ・リフト作業員 2名
・事務職員 1名

勤務場所 羽幌町民スキー場「びゅー」

業務内容 リフト運行業務など

資格要件 ・年齢18歳以上の方(令和2年12月1日現在)
・普通自動車免許を有する者

勤務時間 1日8時間程度 週38時間45分以内
午前9:00～午後9:00までの間でシフト制

任用期間 令和2年12月1日～令和3年3月31日まで

賃金 ・リフト作業員 時給 1,087円

・事務職員 時給 897円

福利厚生 社会保険、厚生年金、非常勤公務災害に加入
応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入の上、10月30日(金)までにお申し込みください。(郵送可)

選考方法 履歴書による書類審査、面接
(※日程は後日通知)

申込・お問い合わせ

〒078-4106 羽幌町南6条2丁目 中央公民館内
社会教育課体育振興係 ☎ 62-1178



第68回羽幌町民芸術祭中止のお知らせ

10月24日(土)～26日(月)展示部門、11月3日(火)舞台部門の開催を予定しておりました「羽幌町民芸術祭」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止します。

申込・お問い合わせ

中央公民館内 羽幌町民芸術祭実行委員会事務局
(社会教育課社会教育係) ☎ 62-1178

募集



成人講座 手作りリース体験教室 参加者募集

木の実や木のつるなどを使って、玄関や室内に飾るリースを作ってみませんか。

11月24日(火)はクリスマス用のリース、11月26日(木)はお正月用のリースを作ります。

はじめての方、経験者の方、大歓迎です!!

開催期日 11月24日(火)・11月26日(木)

開催時間 午後7時00分～午後9時00分

会場 中央公民館1階 第1研修室

講師 嶋田 栄一氏(キュービット麦わら)

受講料 1,000円(出席時にご持参ください)

材料費 2,000円程度(2回受講分)

用意するもの

ペンチ・ハサミ・グルーガン(ある人のみガンだけ)

定員 12名(※申込が5名以下の場合は中止)

申込 11月16日(月)まで

主催 羽幌町社会教育課

お問い合わせ 中央公民館内 社会教育課 ☎ 62-1178

令和2年度自衛官募集

次のとおり自衛官を募集しています。試験科目など詳しくはお問い合わせください。

| 募集種目 | 資格 | 受付期間 | 試験日 | 試験会場 |
|------------------|--------------------|-------|---------------------------------|------|
| 高等工科 学校生徒(推薦) | 中卒(見込含) 17歳未満男子 | 11/1 | 1/10～11 うち指定する1日 | 札幌 |
| | かつ学校長の 推薦必要 | 11/30 | | |
| 高等工科 学校生徒(一般) | 中卒(見込含) 17歳未満男子 | 11/1 | 1次:1/23 2次:2/4～7 うち指定する1日 | 留萌 |
| | | 1/6 | | |

※新型コロナウイルス関連により試験日が変更になる場合もあります。

試験案内についてはこちら ⇒



お問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所
☎ 0164-42-4650

国税に関する申告・面接相談は「事前予約」が必要です

税務署では、納税者の皆様にお待ちいただくことなくスムーズに申告・面接相談できるよう、原則として「事前予約制」を実施しております。

申告・面接相談を希望される方は、留萌税務署に電話で相談日時を予約してください。なお、予約状況により、希望の相談日時に添えない場合がありますので、ご了承願います。

お問い合わせ 留萌税務署 ☎ 0164-42-0661

9月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から9月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

| 区分 | 当月 | (1月からの累計) |
|------|----|-----------|
| 発生件数 | 0件 | (1件) |
| 死者 | 0人 | (0人) |
| 負傷者 | 0人 | (1人) |

消防情報

| 区分 | 当月 | (1月からの累計) |
|------|-----|-----------|
| 救急出動 | 32件 | (242件) |
| 搬送人員 | 32人 | (238人) |
| 火災件数 | 0件 | (2件) |
| 損害額 | 0円 | (53千円) |
| 死者 | 0人 | (0人) |
| 負傷者 | 0人 | (0人) |

イベント・行事

パワデールフェスティバル中止のお知らせ

12月6日(日)に開催を予定していた「パワデールフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止することに決定致しました。参加者の皆様、町内会の方々、応援される町民の皆様の健康と安全を最優先に考えた結果、苦渋の決断ではあります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

申込・お問い合わせ 羽幌町総合体育館内
特定非営利活動法人 羽幌町体育協会 ☎ 62-6030

information 情報プラザ

まだ新型コロナウイルス感染症の影響が続いております。今月も2つのイベント中止のお知らせがあります。とても残念です。また、これから冬に向かい、気温が急に低くなる場合があります。風邪を引かないよう、体調管理にはくれぐれもお気を付けください。それでは、ごゆっくりご覧ください。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

お知らせ



「竜巻発生確度ナウキャスト」をご利用ください

竜巻は季節を問わず発生しますが、北海道では秋から初冬の寒冷前線通過時に特に多く確認されています。気象台では、竜巻が発生しやすい気象状況が予想された場合、段階的に「気象情報」(半日～1日前)、「雷注意報」(数時間前)、「竜巻注意情報」(0～1時間前)を発表します。テレビやラジオの天気予報で「大気の状態が非常に不安定」という言葉を聞いたら、その日は雷や急な強い雨、そして竜巻が起きるかも知れないと思って注意してください。

被害に遭わないためには、次の行動をとりましょう。

屋内の退避行動



雨戸、窓、カーテンを開ける
建物の中心部に近い安全な部屋へ移動する

屋外の退避行動



屋内に退避する
大雨や雷に遭う可能性が高いので、早めに退避する
人が集まる屋外行事、テントの使用、高所・クレーン・足場等での作業の場合は早めに避難する

竜巻が発生する可能性が高い領域を確認するには「竜巻発生確度ナウキャスト」をご利用ください。
(<https://www.jma.go.jp/jp/radnowc/>)

お問い合わせ 旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102
<http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和2年11月分外来診療体制】

| | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 応援医師等 | 受付時間 |
|--------------------|------|-------------------------------------|---|---|---|---------------|--|--------------------------------------|
| 午前 | 予約優先 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ◎は消化器 佐々尾医師 ◎は呼吸器 ◎は禁煙外来 重原医師(6日・20日完全予約) * (第4水曜日 25日は休診) | 8:00~11:00 |
| | 予約制 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎は循環器(*第4水曜日 25日) 留萌市立病院 高橋医師 | ※完全予約制 |
| | 予約外 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 砂川市立病院 木村医師(26日) ※変更となる場合もあります | 8:00~11:00 |
| | 予約制 | ○ | | | | | 引野医師(2日) ○ 穴口医師(6日・20日) ○ 八島医師(11日・19日) | ※予約制 |
| 午後 | 予約制 | ○ | | | | | 佐々尾医師 ◎ 重原医師(6日・20日) * | ※完全予約制 |
| | 予約優先 | ○ | ○ | | ○ | | (2日・5日・9日・10日・12日・16日・17日・19日・24日・26日・30日) | 13:30~15:00 (5日・10日・12日・19日は内科のみ) |
| | 予約制 | | ○ | | | | 渡部医師(10日) | ※完全予約制 |
| | | | | | | | 穴口医師(5日・19日) | ※完全予約制 |
| | | | ○ | ○ | | 八島医師(12日・25日) | ※予約制 | |
| | | | | | ○ | 覺田医師(13日・27日) | ※完全予約制 | |
| 小児科 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 旭川医大医師(日程未定) ※変更となる場合もあります | 8:00~11:00 13:00~15:00 |
| 婦人科(毎週火曜日) | | | ○ | | | | 金野医師(10日・17日・24日) | 8:00~11:00 13:30~15:00 |
| 眼科(毎週火曜日及び第2・4水曜日) | | | ○ | ○ | | | 旭川医大医師 (10日・11日・17日・24日・25日) | ※全日完全予約制 (11日・25日は予約検査のみ) |
| 泌尿器科(毎週木曜日) | | | | | ○ | | 札幌医大医師 (5日・12日・19日・26日) | 8:00~10:30 |
| 耳鼻咽喉科(第1・3・5水曜日) | | | | ○ | | | 札幌医大医師(4日・18日) | ※完全予約制 |
| 皮膚科(毎週金曜日) | | | | | | ○ | 札幌医大医師 (6日・13日・20日・27日) | 8:00~11:00 |
| 巡回診療 | | 中央老人寿の家：第1木曜日(5日) / 上築集会所：第1金曜日(6日) | | | | | | |
| 人間ドック・特定健診 | | 人間ドック：毎週水曜日 特定健診及び生活習慣病健診：月~木曜日 | | | | | | ※予約制 |

注) 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみでの受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。

*** 砂川市立病院木村医師の総合診療は、希望された方全てへの診療はできない場合があります。**

☎お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

11月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

| 日程 | 事業 | 受付・実施時間 | 会場 |
|--------|-------------------------|----------|--------------|
| 4日(水) | こっこくらぶ★ | 午前 9:30~ | 健康センター |
| 5日(木) | 乳児健診* | 午後 1:00~ | 健康センター |
| 10日(火) | あそびの広場★ | 午前10:30~ | 焼尻 研修センター |
| 11日(水) | 午前の自由開放★ | 午前 9:30~ | 健康センター |
| 16日(月) | 小苺・苺くらぶ★ | 午前 9:30~ | 健康センター |
| 16日(月) | 市街地区高齢者 インフルエンザ予防接種* | 午後 1:00~ | 中央公民館 |
| 17日(火) | 市街地区高齢者 インフルエンザ予防接種* | 午後 1:00~ | 中央公民館 |
| 18日(水) | こっこくらぶ★ | 午前 9:30~ | 健康センター |
| 25日(水) | 小苺くらぶ★ | 午前 9:30~ | 健康センター |
| 26日(木) | 1歳6カ月児健診* | 午後 0:30~ | 健康センター |
| 30日(月) | 苺くらぶ★ | 午前 9:30~ | 健康センター |
| 30日(月) | 市街地区高齢者 インフルエンザ予防接種* | 午後 1:00~ | 中央公民館 |
| 毎週 | うさこちゃん 火・金 遊びの広場★ | 午前 9:30~ | 健康センター |
| 毎週木 | あいあいサークル★ | 午前 9:30~ | 健康センター |

お問い合わせ すこやか健康センター内
★子育て支援センター ☎ 62-1656
*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「ごとうさ」開放中です！
(午後1時00分~午後4時00分)**

小学校入学前のお子さんと保護者を対象に、すこやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び場を開放しています。育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉
「ごとうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない！」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。
※ただし、保護者の同伴が必要です。

相談

11月の定例相談

▶年金相談
年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です
希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 11月12日(木) 午前10時00分 ~ 午後4時00分
会場 役場4階 大会議室
予約・お問い合わせ
日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

▶行政相談
行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 11月12日(木) 午後1時30分 ~ 午後3時30分
会場 役場1階 相談室
お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

▶障がいに関する相談
年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日
午前9時00分 ~ 午後5時00分(祝日除く)
会場 スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)
連絡・お問い合わせ NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264 (携帯電話)

健康

11月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

15日(日)
加藤病院(羽幌町)
☎ 62-1005



人のうごき

令和2年9月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

| | | |
|--------------------------|---------|------|
| 瀧田 菜月 ^{なつき} ちゃん | (航・里恵) | 南5の4 |
| 嶋元 絵菜 ^{えな} ちゃん | (貴大・香) | 港町 |
| 宮田 斗碧 ^{とあ} くん | (雷斗・朱花) | 幸町 |
| 斉藤 希幸 ^{きこ} ちゃん | (昂亮・稚子) | 南6の6 |

おくやみ

| | | |
|---------------------------|-----|------|
| 村上 ユウ子 ^{ゆうこ} さん | 77歳 | 南町 |
| 夏井 誠 ^{まこと} さん | 64歳 | 南1の6 |
| 中村 敏明 ^{みんあき} さん | 72歳 | 焼尻 |
| 鈴木 由美子 ^{ゆみこ} さん | 69歳 | 南6の5 |
| 近江谷 キミエ ^{きみえ} さん | 87歳 | 焼尻 |

人口と世帯数(9月末)

| | | |
|-----|---------|--------|
| 人口 | 6,703人 | (- 10) |
| 男 | 3,223人 | (- 10) |
| 女 | 3,480人 | (± 0) |
| 世帯数 | 3,527世帯 | (- 6) |
| | ()は前月比 | |



Dr. 佐々尾の健康カルテ

近年、大腸がんは患者数、死亡者数が急増しています。しかし、早期であれば予後は良好であり、検診などの機会を通じ、早期発見することが効果的であると言えます。早期の大腸がんは自覚症状がなく、症状が出てから発見される大腸がんは8割が進行がんであるのに対し、検診で指摘され、精密検査で見つかった場合は6割が早期がんとする報告もあります。

一般的な大腸がん検診として行われる便の検査は、便潜血検査と呼ばれ、便の中に血液が混入していないか確認する検査です。大腸がんからの出血が便に混入することをみるものです。便に血が混じる理由は大腸がんに限らず、痔や大腸ポリープ、腸炎(薬、細菌、炎症性腸疾患など)、小腸疾患など多岐に渡ります。過去の検査では、食道や胃、十二指腸の病気、肉類などの食事の影響を受けたことがあります。現在はその影響はありません。「精密検査」となった場合は、大腸(まれに小腸)の病気がある可能性があると言えますが、大腸がんが全員に見つかるわけではありません。大腸がんが見つかるのは3~5%前後とされ、大腸ポリープが30%程度、そのほかは、先ほど挙げたような病気、あるいは異常なしの方も多くいます。

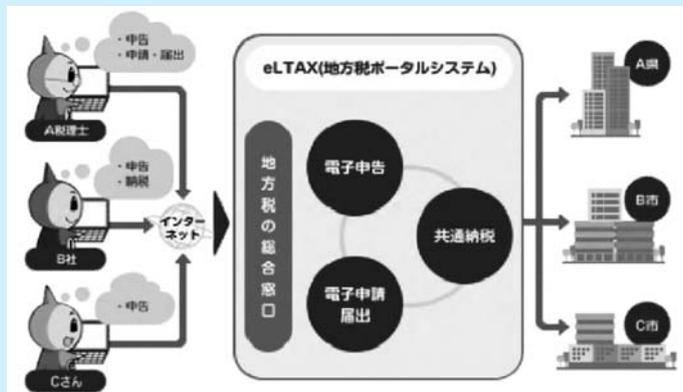
一般的に便は2回提出することになっています。2回のうち片方だけに血が混じた場合でも、精密検査を受診しなければなりません。大腸がんは常に出血しているわけではないからです。進行がんでは約10%、早期がんでは約30~50%が便潜血検査で陰性となると報告されています(これを「偽陰性=実際は病気があるのに、検査では異常なしになること」と呼びます。先月号のコラムを参照してください。)。ですから、1度でもひっかかったら、精密検査を受けなければなりません。再度便の検査をすることは意味がありません(女性の生理の場合は時期をずらして実施することが望ましいです)。

道立病院では、大腸カメラを受けられる他、大腸CT検査も行われています。精密検査を指示されたけれどカメラを受けたくない・・・という方は御相談ください。(北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師)

道税・市町村税の申告・納税がネットできる



地方税ポータルシステムエルタックスは、北海道で扱う「法人道民税・法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税」と市町村で扱う「個人道市町村民税」「法人市町村民税」「固定資産税(償却資産)」の申告、一部の届出及び「固定資産税(償却資産)」を除く各税目の納税をインターネットを利用して行えるシステムです。詳しい情報、ご利用届出はホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。



お問い合わせ 北海道留萌振興局税務課 ☎ 0164-42-8416
羽幌町財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

